

広報広聴委員会で埼玉県戸田市議会を視察しました

1. 議会モニター制度について

戸田市議会の議会モニターの活動内容と流れは次のようになっています。

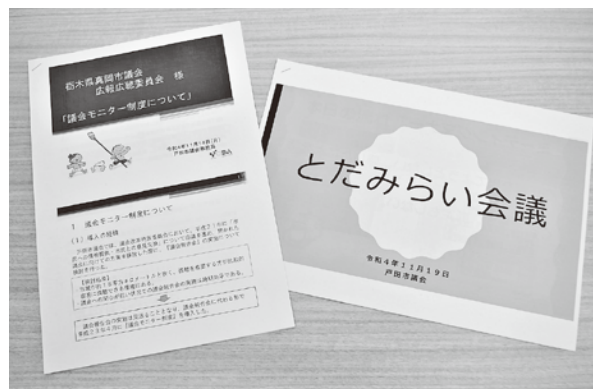
① 議会モニターは、会議の傍聴のほか、議会の広報紙やホームページに対する意見を提出し、市議会議員と年1回以上、意見交換を行う。

② 提出された提言等は、議長が必要に応じて関係する会議に送付し、当該会議において検討させる。また、議会運営委員会にも報告をし、その取り扱いについても協議することとし、議会運営委員会での報告後、各会派からの意見を求め、意見調整の上、回答を作成する。

③ 回答は後日、提出したモニターに通知するとともに、市議会のホームページにも掲載する。

議会モニターから出された意見によって、議会広報紙に常任委員会の活動がより詳しく紹介されるようになるなど、改善された事項が数多くありました。

真岡市議会の広報広聴委員会が発足して2年になり、広報紙のリニューアルも進められました。また、市民に寄り添った議会報告会も平成30年以降、これまでに3回実施してきましたが、今後、さらに市民の意見をより詳しく聞いていく取組として、議会モニター制度等の導入を検討すべきと考えます。



2. 中学生とのオンライン会議について

戸田市議会では、中学生とのオンラインによる意見交換会「とだみらい会議」を、令和4年度に初めて開催することになりました。公募を行った結果、11名の中学生が参加することになりましたが、この参加者数について、斎藤議長をはじめ、戸田市議会の関係者は「参加者が1人でも開催するつもりだった」としつつも、「少ない」とは感じているようです。その理由については、「とだみらい会議」の開催日（11月19日）の翌週が定期テストであったため、参加しにくかったこと。そして、中学生に響くテーマではなかったことを課題として挙げています。今後については、夏休み期間中の実施に改めるとともに、テーマも「恋愛、勉強、部活」など、より踏み込んで中学生の興味をひくものにしていきたいとしています。

テーマの選定やポスターのデザイン、そしてファシリテーターの役割を担う議員の選出など、戸田市議会が細部にわたって、中学生が参加しやすい環境づくりに腐心してきた点が特に印象に残りました。今回は中学生の参加者が少なかったかもしれませんが、今後どのような改良を重ねていくのが注目し、参考にしていきたいと感じました。



会派の活動をご紹介します

もおか令和会

麦倉竹明 大貫聖子 鶴見和弘 櫛毛隆行
大瀧和弘 渡邊 隆 久保田武 柴 恵 星野守

皆さんの「声」をカタチに

これまで、もおか令和会では、真岡市の様々な課題に対し、会派の活動理念である「聞く・考える・動く」の下、所属議員が伺った皆様の「声」を要望や提案として、執行部に届けて参りました。



これからも、最大会派としての責任を持って、皆様の「声」を大切に、住民福祉の向上と、まちづくりに努めて参りますので、今後とも、もおか令和会に対しまして、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

もおか新風会

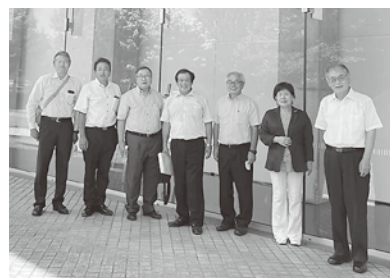
池上正美 服部正一郎 日下田喜義 柳田尚宏
藤田勝美 野沢 達 荒川洋子

透明で輝く未来に向かって飛翔！

会派「もおか新風会」は、あらゆる世代の市民の意見をしっかりと受け止め、市民感覚、市民目線で思いを一つにし、更なる住みやすく、持続可能で誰一人取り残さない地域社会、真岡市の実現を目指しています。

会派のメンバー一人一人が自分の責任をしっかりと感じて励み、自分の考え、意見を自由に活発に交換しあって活動に生かしております。

市民の皆様方には、今後ともご支援ご鞭撻のほどお願い申し上げます。



もおか新時代

春山則子 七海朱美 中村和彦

小さくてもキラリと光る政策集団！



私たち「もおか新時代」は、各議員の公約実現を相互にサポートするとともに、その活動を通じて、

議会活性化に寄与することも目的として活動を展開しています。

この4年間で、教育問題、子育て支援、高齢者や障がい者の福祉、男女共同参画、さらには地域経済の活性化など、様々な分野の政策を実現させることができました。

今後も初心を忘れず、議員同士の熱い議論と研鑽を重ねていきたいと考えております。

日本共産党

飯塚 正

「憲法を暮らしに生かす」ことを踏まえ、常に市民の声に耳を傾け、現場に足を運び実態をつかみ、毎回の定例会に一般質問を行ってきました。

これまで主張してきた「こども医療費18歳まで無料化」と「高齢による中度・軽度難聴者用補聴器購入助成制度」が、令和5年度より実現したことを大変うれしく思います。

会派とは？

主義や主張、目的などを同じくするグループです。

真岡市議会では、所属議員が3人以上の会派は交渉団体と呼ばれ、「もおか令和会」、「もおか新風会」、「もおか新時代」がこれに該当します。

交渉団体の代表者は、会派間の意見交換、調整、協議等を行い、議会活動における重要な事項について、議長へ進言します。